

別紙様式 1

令和 5 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県月見が丘海浜公園	施設所在地	板野郡松茂町豊岡字山ノ手42
指定管理者名	株式会社スタッフクリエイト	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
施設所管課	都市計画課	【連絡先】	088-621-2568

1 施設の概要

設置年月日	平成 1 9 年 4 月 1 日
設置目的	緑豊かな海浜環境の中での、県民の健康増進の場、当地を訪れる多くの利用者の交流の場及び多様な活動が可能な都市近郊型の新たなスポーツ・レクリエーションの拠点として整備
施設内容	ビジターセンター、コテージ、エントランス広場、駐車場、スポーツ広場、月の満ち欠け池、キャンプエリア、コテージ、芝生広場、月見の丘、遊びの森、幼児遊具広場、じゃぶじゃぶ池、人工海浜連絡デッキ、ドッグラン等
利用料金等	コテージ 12,560円に利用者1人につき830円（小中学高410円）加算 研修室 1室1日3,130円（半日2,160円） シャワー 1人1回60円 ロッカー 1個1回10円
開館日・休館日等	常時開園（夜間は正門を閉鎖している） ※ただし、公園内の次の施設は休業日があります。 ビジターセンター（研修室、シャワー室を含む） ○10月1日から3月31日までの月曜日（祝祭日に当たるときはその翌日） ○年末年始（12月29日～1月3日） コテージ ○10月1日から3月31日までの月曜日（祝祭日に当たるときはその翌日）

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	運営管理業務 施設維持管理業務 利用促進業務 清掃業務 植栽維持管理業務 警備業務 施設の使用承認に関する業務 使用料金の収受に関する業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 3 名 臨時職員 6 名 計 9 名		
	スタッフクリエイト本社 月見が丘海浜公園 職員 8 名 正職員 3 名 パート職員 6 名		

4 施設の利用状況

利用人数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	5年度	30,006	42,594	21,969	25,956	18,936	18,954	30,656	26,728	18,086	23,328	19,023	25,839	302,075
	前年度	28,857	46,429	23,850	22,931	21,730	19,035	38,104	29,045	17,676	23,949	22,446	28,296	322,348
	前々年度	27,333	30,375	19,953	26,937	19,683	22,619	34,198	29,703	19,467	25,181	19,737	30,616	305,802

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	5年度	2,016	2,422	1,966	3,192	4,005	2,273	1,904	1,879	2,244	1,537	1,552	3,345	28,334
	前年度	2,295	2,444	1,319	3,138	4,466	2,321	1,923	2,046	2,017	1,276	1,263	2,947	27,455
	前々年度	3,042	1,920	1,334	3,424	4,353	2,292	2,213	2,058	2,280	1,545	1,242	2,827	28,533

施設毎 利用料金収入 (千円)		コテージ	研修室	シャワー	コインロッカー		計
	5年度	27,446	780	101	6		28,334
	前年度	26,564	763	124	5		27,455
	前々年度	27,920	503	108	3		28,533

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和4年度（前年度）	令和3年度（前々年度）
収 入	指定管理料	57,757	57,168	57,168
	利用料金収入	28,334	27,455	28,533
	その他	1,598	1,918	2,051
	計	87,689	86,541	87,752
支 出	人件費	33,643	33,685	35,807
	管理運営費	52,218	52,674	50,285
	計	85,861	86,359	86,092
収 支		1,827	182	1,661

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・園内清掃は、できる限り職員が実施している。 ・設備、機械等については、保守点検・補修等を適正に行い、耐用年数の長期化を図っている。 ・管理棟内の電化製品に節電を促すステッカーを貼る等、光熱費の削減に努めている。 ・印刷製本費・消耗品の発注を精査し、経費節減に努めている。
サービス向上の取組	・閑散期となる11～翌3月頃の平日におけるコテージ料金の値下げ ・年末年始や春期休暇中等の繁忙期における施設開館日の増 ・サッカーボール、フラフープなど遊具の無料貸し出し ・ポスター、チラシ、Facebook、twitterなど各メディアを活用し、県内外へ公園をPR ・近隣施設や県内観光施設等に施設利用普及活動を実施 ・旅行サイト「じゃらん」との連携や女子会プランの設定等によるコテージ利用の促進 ・コテージ施設について、とくしま応援割対象施設に加入するなど、利用促進の取り組み

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	○幅広い年齢層を対象とした体験教室等…農業体験、ウォークラリー ○家族で楽しめるイベント…フリーマーケット、人形劇 ○小学生の夏休み宿題応援企画…ポスター・絵画教室、木工教室、書道教室 ○プロ選手を招いて子どもたちの体力アップを目的としたイベント …徳島ヴォルティスの選手を招いてのサッカー教室、 - 徳島インディゴソックスの選手を招いての野球教室
----------	---

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・公園利用者向け、コテージ利用者向け、団体利用者向けと利用目的ごとに区分したアンケート調査により利用者ニーズを把握し、職員ミーティングや定期運営協議会で対応策を検討している。 ・中四国及び関西圏の大学や専門学校へのパンフレットを送付し、県外観光客の誘致に貢献している。 ・ドッグランのチラシに関しても、県内のペットショップなどに配布し、利用促進を図っている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組みながら、多彩な企画イベントの実施が好評を得ている。 ・農業体験教室や防災時の炊き出し体験教室など、地元と連携した体験学習プログラムを新たに企画・実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・公園の状況に応じ、適切に維持管理・保守・修繕が実施されている。 ・県備品について、適正に管理されている。 ・繁忙期に浄化槽が飽和状態にならないよう、事前に汚水のくみ取りを実施した。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・概ね収支計画どおりである。 ・職員で補修、芝刈り等を実施し、経費削減を図っている。 ・裏紙使用、不必要時の消灯等を徹底している。 ・積極的な事業展開により収入を確保している。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・管理運営業務計画書に基づき管理が実施されている。 ・計画的に職員を研修に参加させ、資質の向上に努めている。 ・セルフモニタリングを実施し、業務の改善・向上に取り組んでいる。 ・情報公開、個人情報等必要な諸規定が整備できている。 ・利用料金の徴収に係る帳簿類が整備されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・職員はすべて県内雇用されている。 ・地元企業への業務委託に努めている。 ・主に県内業者から物品調達されている。 ・県内の大学生や高校生のインターンシップの受入を行っている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・松茂町、商工会、地元自治会等を含む運営協議会を定期的開催し、公園の利用促進に役立てている。 ・計画に基づき、各種関係団体と連携して業務を行っている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・非常事態対応マニュアルを作成し、危機管理体制を整備している。 ・火災避難訓練、AED研修を実施し、緊急時の対応体制をが検証されている。 ・接客待遇研修、他施設見学を行っている。また、松茂町主催の人権研修にも参加している。 ・施設賠償責任保険に加入している。 ・個人情報保護規程を整備し、職員に周知している。
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・管理棟内の電化製品周辺に節電ステッカーを貼り、節電の呼びかけを行っている。 ・スーパーのレジ袋を職員が持参し、園内のゴミ拾いに役立てている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法定点検、各種届出は適正に行われている。 ・情報公開請求手続きについて、規程を整備するとともに、職員に周知している。
総合評価	A	適正な管理が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
 B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
 C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

施設の老朽化に伴う管理コストの増加が予想されるため、計画的な施設の維持管理及び修繕を行っていく必要がある。